

農薬の空容器を回収 J A やつしろ

2023.03.07

J A やつしろは2月下旬、管内6カ所の購買センターで農薬空容器の回収をした。組合員らが持ち込んだ農薬空容器は、J A が産業廃棄物処理業者に処理を委託する。農薬空容器は回収前には洗浄し、指定の有料回収袋に入れて持ち込まれる。大型規格の空容器は別途、回収料金を設けている。

事前に各店舗にチラシを掲示した他、広報誌や交流サイト（SNS）などでも周知した。

持ち込んだ組合員の堀寿幸さんは「定期的に回収してもらえて助かっている。自宅倉庫での事故防止や整理整頓につながる」と話した。環境保全や安全に適正処理をすることで不法投棄を未然に防ぐことなどを目的に、同J A では農薬空容器の回収を年間3回行う。



持ち込まれた空容器を回収する職員

使用済み農薬空き容器を回収 J A たまな

2023.07.30

J A たまなは7月上旬の2日間、使用済みの農薬空き容器を管内の供給センター11ヶ所で回収した。プラスチックボトルや水和剤、粉粒剤の袋、瓶や缶を回収。専門の産業廃棄物処理業者に委託し処分した。

産業廃棄物となる農薬空き容器の処分方法は法令により厳密に定められており、一般の家庭ごみでは処分できない。J A で回収処分することで、生産者の利便性の向上と環境保全につなげる。J A では7月と12月の年2回行う。

J A 担当者は「組合員の処分負担軽減のためにも続けていきたい」と話した。



農薬空容器を持ち込む生産者⑥



農業空容器回収

2020.12.02（JAたまなホームページ）

JAたまなは、12月2日に農業空容器（産業廃棄物）の回収を実施。管内の供給センター11ヶ所に、使用済み農薬の空容器が持ち込まれました。

産業廃棄物となる農業空容器の処分方法は法令や行政の指導により厳密に定められ、一般の家庭ごみでは処分できません。違法な廃棄や焼却を防ぐため、JAでの回収を推進しています。

JAたまなでは、トマトなどの施設園芸栽培が終了する7月と、12月の年2回行っています。今回、回収されたのはプラスチックボトル、水和剤・粉粒剤の袋、ビンや缶。プラスチックボトルは洗浄し、供給センターで販売する専用の袋で回収しています。

回収した空容器は専門の産業廃棄物処理業者に委託して処分した。